

「第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託」  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

令和8年4月10日掲載

埼玉県環境部みどり自然課  
ネイチャーポジティブ推進担当

No	資料名等	質問内容	回答
1	提案募集要項P.4-5「12 委託候補者の決定方法」 (4)提案金額について	適正金額での実施を想定し、見積内容が妥当であるか評価するものと認識してよろしいでしょうか。	提案募集要項 12 委託候補者の決定方法」(4)提案金額は、業務に係る企画立案・業務遂行能力総合的に審査するための項目としています。
2	提案募集要項	令和7年度業務で検討された結果を参考にしたいのですが、どのような手続きで閲覧できますでしょうか。閲覧できない場合は、検討結果の概要を教えてください。 特に、本業務の提案を行うために必要な情報として、骨子や方針における前回計画からの追加・変更点、現状で候補となっている指標値を教えてください	令和7年度業務「第4次埼玉県広域緑地計画策定に向けた調査委託」の成果品について、希望に応じて閲覧・貸与の対応を行いますので、担当者連絡先へ個別にご連絡をお願いします。
3	特記仕様書 第4条(2)	「検討した施策の実施に必要な現地調査」について、現状の施策案と、想定している現地調査の内容(調査方法、対象地域など)を教えてください。	現地調査の内容は対象地域は埼玉県全域とし、例えば以下のような調査を想定しています。 ・緑地や公園の植生や生物の生息状況 ・緑地や公園における利用実態、ニーズ ただし、本事業の目的達成のため、この想定に限定されることなく、最適な調査方法や対象地域の企画提案をお願いします。
4	特記仕様書 第4条(6)	「説明対応」について、本業務で作成する計画案の説明を受託者が主体的に行うことを想定されていますか。それとも、説明は県が行い、受託者は必要に応じて質疑応答を行う役割でしょうか。	市町村や関係機関への説明対応については、県が主体的に説明を行うことを想定しております。 ただし、本事業の目的達成のため、説明対応方法の企画提案を妨げるものではありません。
5	特記仕様書 第4条(6)	関係機関とは具体的にどのような団体を想定していますでしょうか？また、何団体程度を想定していますか。	関係機関としては、「都市緑地法運用指針 4 都道府県の緑地の保全及び緑化の推進に関する計画(緑の広域計画)(6)緑の広域計画の協議手続」に記載のある、県および市町村以外の機関を想定しております。 主に関東森林管理局や関連施設管理者等を想定していますが、必要な関係機関の選定も含めて企画提案をお願いします。